

仕 様 書

この仕様書は、大隅肝属広域事務組合が発注する「可燃性粗大ごみ破碎処理業務委託」に適用する。

1 目的

搬入基準内の2 m程度で持ち込まれた木材等の可燃性粗大ごみを民間事業者処理を委託し、ごみピットに投入可能なサイズに破碎することを目的とする。

2 契約期間

契約日から令和7年3月21日まで

3 搬入量及び破碎処理量等について

- (1) 可燃性粗大ごみ年間搬入量
約2,800 t
- (2) 1日破碎処理量
約70 t
- (3) 作業日数
40日間（1回20日間の作業を2回に分けて行う）

4 作業時期

- (1) 1回目 令和6年7月下旬頃
- (2) 2回目 令和6年11月上旬頃

5 処理業務場所

肝属地区清掃センター（鹿児島県鹿屋市串良町下小原3893番地8）

6 業務内容及び処理方法

破碎作業に必要な重機及び機材を受託者で調達し、センター内で可燃性粗大ごみをごみピット投入サイズの50 cm程度の長さに破碎する。

ただし、破碎作業で使用する重機の燃料は、組合で負担する。

7 処理物

草木、家屋廃材、畳、タンス類、布団類、プラスチック類、その他

※上記、混合物の処理になります。